

令和2年度公益社団法人鳥取県人権文化センター 第2回臨時理事会議事録

- ・日 時 令和2年10月28日(水) 13:30～14:50
- ・場 所 鳥取県人権文化センター2階 会議室(鳥取市扇町21)
- ・出席者数 10名(内訳:理事10名)
- ・出席者名簿 別紙のとおり
- ・議 題 別添資料のとおり

事務局 ただいまから、令和2年度公益社団法人鳥取県人権文化センター第2回臨時理事会を開会いたします。

はじめに会議定足数について申し上げます。本日は理事15名中、10名の理事にご出席をいただいております。定款第32条の規定により本理事会が成立しましたことをご報告いたします。はじめに、当センターの前田会長からご挨拶を申し上げます。

会 長 前田義機です。役員改選があった5月の定時総会後の臨時理事会が書面議決であったため、会長として皆さんにお会いできますのは、今日が初めてです。微力でございますが、人権文化社会の創造に向けて一生懸命頑張りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

大山町の自宅から会場に向かう山陰道から見る大山はさわやかに晴れて、晩秋の風景を満喫しつつ、一年の終わりが近づいたなと思いながら当センターにやってきました。理事の皆さん方には、何かとお忙しい中、都合をつけてご出席していただき、有り難うございます。

新型コロナウイルス感染症が、首都圏など都市部を中心に一向に収まる気配がなく、心配しております。センターでも新型コロナウイルス感染症にかかる人権問題をテーマにして、情報収集をすすめているところです。

今日は、令和3年度の事業計画案と今年度前期の事業実施状況について、ご審議をお願いする予定です。多くのご意見をいただき、実りある会としたいと思いますので、よろしく願いします。

事務局 次に、議長の選出ですが、定款第31条の規定により、理事会の議長は会長が行うことになっております。では、前田会長よろしく願いします。

議 長 議長の前田でございます。
理事の皆様のご協力をいただき、円滑な議事進行を図りたいと考えておりますので、よろしく願いします。

議 長 それでは、議事に入ります。

議 長 議案第1号「令和3年度事業計画（要望案）」及び議案第2号「令和3年度収支予算（要望案）」について、事務局から説明してください。

事務局 （議案第1号「令和3年度事業計画（要望案）」及び議案第2号「令和3年度収支予算（要望案）」について説明）

なお、事後報告となりましたが、事前に前田会長の了解のもと、本要望案のとおり、10月26日に市町村法令外負担金等審議会の幹事会の聞き取りを受けましたので、ご報告いたします。

議 長 ただいま、令和3年度事業計画（要望案）及び令和3年度収支予算（要望案）について説明がありました。これに対するご意見、ご質問等はございませんか。

津川理事 3頁の研修事業の「③オンラインによる研修への対応」について、具体的にどういうことをされる予定なのか、お尋ねします。

事務局 今年度としては数は少ないのですが、研修を受けさせていただくのにあたって、主催者の方々と事前の打ち合わせ等を Teams ですとか Zoom を使いながらさせていただいております。

コロナの問題がどれだけ長引くかということにもかかっておりますが、離れたところとの遣り取りはこのようなものを使ってのものが会議に変わってくるだろうと思います。そのための設備であるとか環境は、Zoom であれば Zoom pro とか有料のものがありますので、そのようなものを用意して会議等が頻繁に気軽に開催できるような環境を整えていきたいと思っております。

津川理事 具体的にお聞きしたいのは、パソコンの環境がマイクとカメラは持っているけれどもソフトが入ってなくて、Zoom のソフトを購入すれば簡単にできるということなのか、それとも今持っているパソコンが古いから新たにパソコンを購入してネット環境を整備する、そういうハード面での環境整備を考えておられるのですか。

事務局 web カメラの一部はすでに今年度の予算で購入しております。カメラの足りない分は買わせていただきたいと思います。ヘッドホンもまだ足りない分がありますので買わせていただきたいと思います。また、一人対一人のものであれば、今、持っているカメラですることができますが、例えば向こうが複数でこちらも複数であるとかになると、そこで必要になるものも変わってくると聞いておりますので、どういうやり方でやっていくのが一番コストパフォーマンスが良く、かつニーズに合うのかということをもう

少し研究していきたいと思っております。ご指摘のハードというか機材、それからソフトについても整えていきたいと思っております。

津川理事 是非、人権文化センターが情報発信するための環境を早急に整えていただきたいと思えます。

事務局 これによって、より市町村の皆さんとの意思疎通が図りやすくなるのではないかと考えています。鳥取県も広いですから、どうしても西部の方と疎遠になりがちです。そうならないように、できるだけ色々な事業等でおかけさせていただくようにしているのですが、これで移動時間が削減できて、よりよい情報発信につながるのではないかと考えております。

議長 他にご意見、ご質問等がありますか。

亀屋理事 事業計画の中で、どれが新規で、どれが廃止したものかがわかるように明記していただきたい。それと個別事業に伴う予算がどれくらいか分かるようにしていただきたいと思えます。

事務局 3月の予算承認の理事会で、もう一度、来年度の予算案をご審議いただきますので、そのときには、明記したものを出示したいと思います。

亀屋理事 さらに言えば、前年度はこれくらいでしたということも資料として付け加えていただければと思えます。

議長 現状を踏まえながら、3月の理事会で審議する予算案については、さらに数字を出示した資料にしてください。

議長 他にご意見、ご質問等がありますか。

谷口理事 私どもの法人のコロナの関係で、ブロック会議とか日本医師会の会合がテレビ会議となっております。先般、中国四国ブロック会議まさしくこのZoomでトライして、何とか事なきを得ました。感じましたのは、まず、一対一でやるときは、ノートパソコンとマイクとイヤホンがあればいい。ただ、ここが主催して、広く受講者に対してZoomで研修を行う場合の環境づくり、それはマイクだけではできませんので、今言われたようにカメラが必要ということ。さらに研修の素材、そういうのを直接相手方のパソコンに出す機能とかがあるようです。それと併せてZoomのアカウントというのですか、無料ですと40分まで使えます、それ以上になると契約のランクによって何人までだとか、何時間までだとか、そういう有料のものがあるようだから、それをどう活用されていくのか、検討されたらと思えます。

私どもの法人では、家庭用のハンディカムですね、あれを繋いでやった

んです。講師とか、会場の模様をそういう形でほかの県医師会の方に配信ということをやりましたが、なかなか使い勝手が良かった。ただ、そのための機材はある程度必要だということです。

議長 他にご意見、ご質問等がありますか。

理事 (なし)

議長 他にご意見等もないようですので、いただいたご意見については、3月の理事会に提出する資料ではさらに精査していただくとして、原案のとおり県に要望を行うということでよろしいでしょうか。

理事 (異議なし)

議長 ご承認をいただきましたので、令和3年度事業計画(要望案)及び令和3年度収支予算(要望案)は原案のとおり県に要望させていただきます。

議長 次に報告事項についてですが、定款第22条第6項の規定に基づき、会長、副会長、常務理事の職務の執行状況を報告します。

前田会長 上半期の職務の執行状況を別紙のとおり報告します。10月20日に県人教主催の人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会「特別講座」西部地区集会に参加し、新型コロナウイルス感染症問題の偏見や差別から学ぶテーマについて研修させていただきました。また、月に1回程度は、決裁文書もありますので、センター事務局に伺い、事業の進捗状況について報告を受けているところです。

佐々木副会長 上半期の職務の執行状況を別紙のとおり報告します。

佐々木常務理事 上半期の職務の執行状況を報告します。まず、会長、副会長と同様に、第1回臨時理事会は新型コロナウイルスの影響により書面決議に加わりました。また、事務局では、調査研究事業として特に「コロナ関連の人権問題」について、精力的に情報収集しました。人権啓発指導者養成のための勉強会を実施するとともに市町村等の要請に応じて研修支援も可能な限り対応しました。人権相談事業や人権ひろば21の管理についても支障なく運営しております。事業実施状況の詳細については、尾崎次長から説明します。

尾崎次長 (「令和2年度前期事業報告」を説明)

議長 ただいまの説明に対するご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

事務局 新型コロナの関係で、会長、副会長、常務理事を選定する5月の臨時理事会が書面議決となったため、理事全員の同意書に印鑑登録証明書を添付する必要が生じました。その際は、大変お手数をかけていただいたことに対し、この席を借りて、お礼申し上げます。

津川理事 3頁の第35回人権啓発研究集会の開催についてです。すでにオンライン開催が決定しました。お聞きしたいのは、理事の皆さんが集会に出席する際、事務局はどのようなことをサポートされるのか。例えば、前田会長が出席する場合、派遣の場合は本人がチケットを買って交通費をお支払いするとか、宿泊する場合は宿泊費をお支払いするとか、サポートはどのようなのか。

今回はオンライン開催だから、パソコンをあてがってもらって、視聴の仕方も教えていただき自宅で受講する、そこまでしないと、オンライン開催がありますよだけでは参加できない。

集会に参加できるような環境整備を、我々理事に対して行っていただきたいと思いますが、如何でしょうか。

事務局 もし、会長をはじめ理事の方々に研修参加のご希望があれば、交通費、宿泊費、大会等の参加費は事務局で負担させていただきたいと考えております。ご希望の研修等があれば、仰っていただければと思います。

津川理事 具体的に、すでに12月17日と18日に開催される人権啓発研究集会がオンライン開催となっている。案内がすでに出されているのです。それに対応しないといけないのではないかと。オンラインで理事の方々が参加する場合、何をサポートしていただけるのか、7千円の参加費は対応していただけるのか。資料は自分で印刷することになっている。

パソコンの前に座って、パスワードを入力して、この時間になったら配信されますから、それを視聴してくださいというシステムなんです。だから、パソコンの貸与までしていただけるのか、この部屋にモニターをつけて視聴するような環境をつくれますからここに来て受講してくださいと仰るのか、そういうことをサポートしないと参加できない人もおられるということです。個人で、すでにインターネットの環境があつて視聴できるなら自宅で受講してくださいと言えますよ。できない人が参加したいというときにどこまでサポートしていただけますかということなのです。

事務局 理事さんのご希望があれば、こちらの事務所までおいでいただくことについてはご不便をおかけしますが、センターで視聴できる環境を整えたいと思います。参加費についてもセンターで負担させていただきます。

事務局 当センターの代表パソコンにカメラとヘッドセットも含めて準備しておりますので、もし、ご希望があれば、こちらの方で参加申し込みをさせていただいて、当日手筈を整えて視聴できる体制にしたいと思います。

津川理事 事業計画案の3頁に「オンラインによる研修に対応します」と書いてある。近々こういう研修会がありますよという案内があって、ここに来て受講してくださいと言われてたけれども、参加費さえ払えば、自宅で視聴できるんです。会長以下全理事が受講できる環境を整えてくださるかということをお尋ねしているのです。それくらいの対応をしていただかないと、オンライン開催と言っても絵に描いた餅になるということです。

事務局 全理事の方が参加できる環境を整える必要があるというご意見でしょうか。

津川理事 センターまで足を運んでいただければ受講できますというのはそれはそれでいいです。研修に対応できる環境とはそういう体制ですと言われるのであればそれでいいと思います。オンラインによる研修に対する環境というのは、具体的にはどういう環境なのかということをお聞きしたいわけです。

事務局 私どもの説明が中途半端だったと思います。来年度の要望案に書いているものについては、基本的には、当センターが主催する研修について、それがきちんと主催者側として研修が発信できるような環境を整えるものです。それに参加される方一人一人について、パソコンがない方にパソコンを購入する、例えば Zoom とかを利用するのが難しい人に対してやり方を説明するとか、あるいは、カメラを持ってない方にセットを貸与することまでは考えておりませんでした。参加される方の状況というのは、基本的に参加される方が整えていただいて、当センターとしては発信ができるための環境を整える、そこくらいまでの考えでございました。

事務局 理事の方々に研修のご案内をするのかどうかも含め、発信のあり方について、会長と相談してみたいと思います。

議長 他にご意見、ご質問等がありますか。

谷口理事 先ほど、印鑑証明の話が出ましたが、マイナンバーカードを持っていれば市町村役場の窓口に行かなくてもローソンでいつでも取れるんです。住民票とか戸籍抄本もローソンで取れます。来年の3月まで、マイナポイントが最大5千円分もらえます。また印鑑証明を取られる機会があるでしょうから、理事の皆さんも早めにマイナンバーカードを取られたらよろしい

かと思えます。

議長 マイナンバーカードの取得ということですね、参考にさせていただきます。他にご意見、ご質問等がありますか。

岡崎理事 一点確認をさせてください。どういうことなのか理解しづらい面があるのです。例えば、今年度の事業報告の3頁の(5)の所、先ほどの津川理事の質問に関わってのことなのですが、全国規模の各種の研修会等に派遣をするという事業があります。この派遣の対象に、この理事会のメンバーは入るのですか。これは、事業推進のための資質向上のために研修会に参加するのですよね。そうすると、これは人権文化センターの職員を対象にしたものでしょう。そうであれば、ネット配信に関する質問のようなことは起こらないのではないのでしょうか。職員がオンラインによる研修に参加するときは、ここにそういう設備がセットされてあれば受講は可能ではないかと思えます。

理事のメンバーが自分も全国大会に参加させてくれと言ってそれも可能ならば津川理事の言われたことも問題になってくると思えますが、この事業は理事のメンバーも対象としているのでしょうか。当センターの事業推進をするために事務局の体制があって、事務局職員の資質向上のためのものとすれば、特に問題になることはないと思えます。

亀屋理事 それが必要性のある人であれば、それは用意しなければならないけれどもということですよ。これはコロナとは関係なく、当然参加されるべき人なのということなのかどうなのかだと思えます。コロナだから用意しなければならない、では普通のときはどうなのか、行く費用も用意しなければならないのか、対象にするのかということだと思えます。

そこを、あれもこれもということになると、オンライン研修に参加する人全員に環境整備をしなければならない。

ここは発信者の環境を整えるためにやりますと、それを受講される方のための環境は受講者の方で整えてくださいよというスタイルでないというオンライン研修はできないと思えます。ですから、仰るような受講者のために環境を整えるという形の事業計画ではないと思えます。

事務局 来年度の事業計画案に記載している「オンラインによる研修への対応」というのは、当センターが発信者側の立場としてオンライン研修を発信する環境を整えるという意味で、すべての受講者の環境を整えたいという意味ではありません。

亀屋理事 例えば、この理事会をオンラインによる会議にしたいという場合においては、数が少ないですから、理事の環境が無い場合は考えなくてはならないということは発生してくるかもしれません。

一般の方に研修に参加していただきたい、ただ、この研修に関してはオ

ンラインでさせていただきますよと、それができる環境をこちらでは整えますから受講者の方はそれに対応できるのであれば受講してくださいというスタンスだと思います。

事務局 そのとおりです。

議長 他にご意見、ご質問等がありますか。

理事 (なし)

議長 その他で何かありますでしょうか。

事務局 事務局からはありません。

理事 (なし)

議長 予定した議事が全て終了しました。これで理事会を終了します。議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。

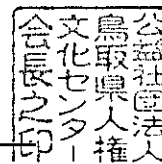
事務局 以上で、本日の理事会を終了します。お疲れ様でした。

令和2年10月28日に開催された、令和2年度公益社団法人鳥取県人権文化センター第2回臨時理事会の議事内容は以上のとおりです。

令和2年10月28日

会長(代表理事)

前田義機



副会長(代表理事)

佐々木らゑ子

